令和２年１月１７日

健康医療部健康推進室国民健康保険課

令和２年度国保「市町村標準保険料率」の算定結果について（概要）

**【算定結果概要（令和２年１月確定係数）】**

市町村標準保険料率（大阪府統一保険料率）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 所得割 | 均等割 | 平等割 | 賦課限度額 |
| 医療分 | ９．０５％ | ３２，０１５円 | ３３，７８５円 | ６１万円 |
| 後期分 | ２．６９％ | ９，３５８円 | ９，８７５円 | １９万円 |
| 介護分 | ２．６６％ | １９，７２９円 | ０円 | １６万円 |

（参考：令和元年度）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 所得割 | 均等割 | 平等割 | 賦課限度額 |
| 医療分 | ８．５７％ | ２９，７１３円 | ３１，７９９円 | ５８万円 |
| 後期分 | ２．６９％ | ９，２４９円 | ９，８９８円 | １９万円 |
| 介護分 | ２．５８％ | １９，１３４円 | ０円 | １６万円 |

【算定の前提】

　○　国から示された確定係数に基づき、算出した令和２年度保険料率である。

【主な算定条件（概要）】

　○　府内全体で必要な事業費納付金総額を算定し、市町村ごとの所得水準、被保険者数、世帯数

に応じて按分

○　統一保険料率となるよう、市町村ごとの医療費水準は反映しない

○　保険料算定式

　　　　医療分・後期分：３方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割６：平等割４）

　　　　介護分　　　　：２方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割）

○　平成30年度からの追加公費のうち、普通調整交付金・特別調整交付金（子ども被保険者数及び経営努力分）・保険者努力支援制度（都道府県分）等を算入

(※激変緩和用暫定措置分、保険者努力支援制度（市町村分）等は算入しない)

【主な変動要因（概要）】

○ 算定上の推計被保険者数　約186.6万人（▲約7.7万人）

○　算定上の医療費単年度伸び率　2.46％

○　算定上の１人当たり費用

（増要因）保険給付費の自然増（約9,900円）、保険料減免の増（約200円）

後期高齢者支援金及び介護納付金の増（約3,700円）

（減要因）国公費の増（約5,200円）

【保険料抑制のための工夫】

≪統一保険料の抑制≫

* 府２号繰入金を活用した府独自インセンティブ財源を活用（約16.8億円）
* 保険者努力支援制度（都道府県分）で交付される財源を活用（約25億円）
* 特別調整交付金（経営努力分）の都道府県分化による財源を活用（約3.4億円）

≪個別激変緩和≫

* 府１号繰入金を活用した府激変緩和措置財源の活用（約76.2億円）